

コロナ禍において

地域の祭り等

伝統文化行事を

再開するために必要となる経費に対し

たとえば・・・

- ・参加者のPCR検査費
- ・会場の消毒にかかる経費
- ・会場の変更に伴う舞台設営費
など、再開のため新たに要する経費

助成

します！

補助率 = 新たに要する経費の **最大 1/2**

募集期間

令和3年度（随時募集）

対象事業

次の要件をすべて満たす祭り（行事）が対象です。

- ・国・県・市町指定無形民俗文化財又は日本遺産の構成要素である等地域の歴史や風土により形成された伝統文化行事
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施するものであること
- ・市町からの補助を受けるものであること

対象経費

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら歴史的又は文化的な伝統文化行事等を再開するあたり、新たに要するもの（個別の相談に応じます。）

書類提出先

住所のある市町の担当課を経由して、申請

【事業実施主体・制度についてのお問い合わせ】

（公財）いしかわ県民文化振興基金

〒920-8580 金沢市鞍月1-1（文化振興課内）
TEL：076-225-1371 FAX：076-225-1496

いしかわの文化

検索



Q&A

Q どのような祭り(行事)が対象となりますか。

A 新型コロナウイルス感染症の対策を講じて実施される、国・県・市町指定無形民俗文化財又は日本遺産の構成要素である等地域の歴史や風土により形成された伝統文化行事が対象です。
ただし、住所のある市町からの補助を受ける必要があります。

Q どのような経費が対象となりますか。

A コロナ禍において、感染症対策を講じながら行事等を再開するにあたり、新たに要する費用が対象となります。(個別の相談に応じます。)

Q どのような団体が対象となりますか。

A 以下の要件を全て満たす団体(保存会、実行委員会など)が対象となります。
・石川県内に住所または活動の本拠を置いていること
・一定の規約を持ち、代表者が明らかであること
・会計経理が明確であること
・令和3年4月1日時点で、満3年以上の活動実績を有すること

Q 助成対象期間はありますか。

A 令和3年度中のものが対象となります。
ただし、助成対象期間外に実施、発注、納品、支払い等を行ったものは、助成対象外となります。

Q 助成率や上限額はありますか。

A 助成率は感染症対策などで新たに要する費用の原則2分の1となります。
上限額は、相談の上決定させていただきます。

Q この制度は来年度以降もありますか。

A 今年度限りです。
ただし、今後の状況に応じて、延長する場合がございます。

該当するかご不明な場合は、事務局(076-225-1371)又は各市町へ問合せください。